

熱中症予防教育

日程：8月24日（日）

定員各25名

午前の部 9時20分～12時（受付9時）
午後の部 13時20分～16時（受付13時）
※どちらか選択して受講できます

会場：東松山支部事務所

東松山市山崎町2-16 駐車場は裏にあります

【受講資格】18歳以上の組合員

【申込み】①受講料2,000円（24歳以下の組合員は1,000円）

②顔写真30mm×24mm以上1枚（証明写真機で撮影したものに限りです）

特典

25年7月以前の組合加入で受講料半額相当キャッシュバック！

青年部員はお祝い金としてプラス1000円受け取れます！

お問い合わせ・お申し込みは 東松山支部（0493-23-3302）まで

熱中症に関する時事ニュース

2025年6月から職場の熱中症対策が義務化
違反すると

6か月以下の懲役 または
50万円以下の罰金

事業主の皆さんへ

準備期間4月にすべきことは「労働衛生管理体制の確立」「作業計画の策定」「休憩場所の確保の検討」「教育研修の実施」「暑さ指数の把握準備」「設備対策の検討」「服装の検討」「緊急時の対応の事前確認」です。まだならすぐに！

重点取り組みの7月にすべきことはウラ面参照